

**The New Standard in Sanitation**

**マイクロバスター**



製品キーワード

- ★ 抜群の除菌性能 (スピード・低濃度・耐性菌を生まない)
- ★ 米国政府認証メーカー (ホワイトブック記載)
- ★ 安心の、食品添加物成分 (酸化亜塩素酸水溶液)
- ★ 安全の、食塩同等毒性 ・空間噴霧可能 (引火性なし)
- ★ 手術ロボットのマニピレーター指定除菌剤に採用
- ★ 低腐食性の評価から、ボーイング社へ採用



**SEEBLOCK 株式会社**

## マイクロバスターとは

「マイクロバスター」は米国オクラホマ州に拠点を構えるバイオサイドインターナショナル社（以降BCI社 と表記）が複数の特許製法により製造し、米国EPAに登録を行いディストリビューターを通じ、日本国内向けに輸出した製品です。（EPA Reg No.9804-9-72874）

**主成分：**亜塩素酸ナトリウム溶液(Sodium Chlorite) 3.35%

**製品定義：**主成分は上記、亜塩素酸ナトリウムであるが塩素属化合物の混合物。

亜塩素酸、塩素酸、塩素イオン、炭酸塩様々な物質が含有されている。

（しかし塩素も次亜塩素酸も含んでいない）

特に少量ながら定量出来る遊離二酸化塩素を含んでいる。

（他社安定化二酸化塩素及び亜塩素酸ナトリウムは、測定可能な遊離二酸化塩素を、出荷段階の状態において含んでいません）

**製品特性：** ●非常に高い抗菌性能

●優れたバイオフィルムコントロール

●有機物に左右されない（濃度失活が少ない） 使用濃度における低腐食性

●幅広いペーハーでの有効性（1～10） 高い安定性（保存性の高さ）

●高い環境安全性（クロラミン・トリハロメタンを生成しない＝発がん物質を生成しない）

●高い脱臭効果

## マイクロバスターの製品化 (品質管理)

BCI社の特殊製法による、二酸化塩素ガスの溶液に対する溶解安定濃度は5% (50000PPM) 上限ですが、更なる安定性を得るため、2% (20000PPM) に調整加工・充填・品質検査後、ユーザー様に製品をお届けいたします。

ユーザー様に対する安心&安全を基本としマイクロバスターをお使いいただけるよう、2009年春期より、皆様に**全農グループ・株式会社科学飼料研究所**に、製造・品質管理・出荷・管理を委託し、国内全地区へデリバリーを開始しました。

製品化を行う当工場は、動物向けワクチンを製造する工場であり、非常に衛生的な環境で希釈・調整・品質検査の上、ユーザー様のお手元へマイクロバスターをお届けします。



製造加工工場詳細 (写真)

全農グループの株式会社科学飼料研究所 大田原工場の衛生的な工場で品質管理 及び出荷を行っています。  
(一部特殊製品は九州より出荷)



20ℓ ケース (蛇口付)

## 米国での認証状況&特許承認状況

### ● E P A (米国環境保護局)

病院・研究室の消毒  
病院・歯科機器洗浄  
歯垢消毒液  
食品工場における消毒  
野菜の洗浄  
航空機内・船舶内水道水システム洗浄  
飲料水消毒  
家禽小屋の消毒臭気除去  
換気システム空調の消毒・臭気除去

### ● OMRI

オーガニック製品としての使用認定

### ● WORK PLAN 認証メーカー

米国政府の殺菌剤プログラムに指定を受けたメーカーの1社

### ● F D A (米国食品&薬品局)

食品直接添加物

### ● U S D A (米国農務省)

食肉及び家畜処分時の使用 濯ぎを必要としない洗浄剤

### ● F I F R A (米国殺虫剤規定)

炭疽菌テロ事件汚染現場洗浄  
において使用認可

### ● 米国商標&特許庁に登録・認証された内容

- ・ バイオフィルコントロール
- ・ クラミジア感染治療
- ・ ヘルペスウイルス感染治療
- ・ 膣炎&子宮内膜症治療
- ・ 口臭予防
- ・ コンタクトレンズ洗浄
- ・ 魚介類の洗浄
- ・ 漁船における魚の鮮度保持



他、約40の特許及び試験に製品が使用、認可されています。  
因みに米国ボーイング社では全機種に本液剤を使用しています。  
(ボーイング777、ボーイング737、ボーイング300~500)

なお、H I V・C型肝炎取扱いにおける殺菌剤として、  
BCIおよび外部研究機関において有効性について効果を確認し、  
EPAに申請が受理、**2007年11月27日に承認されました。**



## 日本での認可状況

### 1. 水道法による認定（厚生省水道局）

二酸化塩素として平成12年初認可、0.6ml/リットル以下の残留（平成16年1月26日官報）。  
抗塩素細菌クリプトスポリジウム対策と次亜塩素酸の毒性および発がん性物質副産を鑑み導入。  
浄水処理過程において主に酸化剤として前処理に使用されます。

### 2. プール及び浴場における消毒剤（厚生省生活衛生局・厚生労働省健康局）

- ・プール：0.1mg/リットル～0.4mg/リットル 平成4年4月28日：遊泳用プール衛生基準
- ・浴場：0.2mg/リットル～0.4mg/リットル 平成18年8月24日 管理要領改訂

### 3. パルプ原料の漂白（二酸化塩素として濃度制限なし）

### 4. 小麦粉の漂泊

### 5. 食品衛生法による認定（亜塩素酸ナトリウムとして）

- (1) カズノコの殺菌（0.5g/kg以下）
- (2) 生食用野菜の殺菌（0.5g/kg以下）H7・12/26
- (3) 卵類の殺菌（卵殻部分に限る。0.5g/kg以下）H7・12/26
- (4) サクランボ、ブドウ、もも、ふきの殺菌（0.5g/kg以下）
- (5) 柑橘類果皮（菓子製造用に限る。0.5g/kg以下）

●平成28年10月 添加物等の使用基準改定により食肉及び食肉製品が使用基準に追加！

使用量等の最大限度：0.50～1.20g/Kg（500～1200ppm）

使用制限：pH2.3～2.9の、浸漬液or噴霧液を30秒以内。最終食品の完成前に分解、又は除去。

この追加使用基準は、米国21CFR. 173.325にある、酸化亜塩素酸ナトリウムの使用法に遵守した内容で有りペーパー&濃度基準も全く同じ規定に成っています。

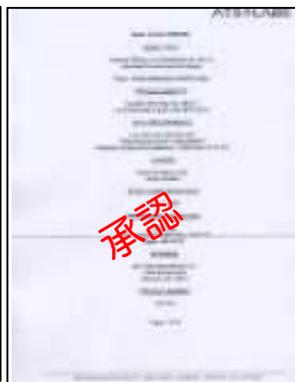
# 新型ウイルス&細菌へのチャレンジ

製造メーカーであるBCI社では鳥インフルエンザウイルスを始め、口蹄疫、C型肝炎、HIV（エイズ）などに対応する製品としてEPAより、殺ウイルス殺菌の効果を受けています。（米国では製品に効能や用途を記載する際にEPAの認証が必要）

鳥インフル



豚インフル(H1N1)



口蹄疫ウイルステスト



PEDウイルステスト



C型肝炎ウイルステスト



HIVウイルステスト



MRSAウイルステスト



VREウイルステスト



他にも多くの細菌やウイルスに対する効果検証を行い、政府機関の認証を得ています。

## ホテル室内消臭使用例 (不活性化溶液使用)

- ホテルでは、分煙化に伴う煙草の臭い、リラクゼーションの為のアロマ使用など室内の臭気対策は大きな課題です。
- **マイクロバクター不活性化溶液 1000 ppm 溶液を 1～3 分ほど室内に噴霧することにより室内を脱臭し、無臭状態にします。**
- **空調吸入口に噴霧すれば、空調内のかびや細菌を除菌、お客様に快適な室内環境をご提供することが可能。**
- **トイレの便座や浴室内の除菌など、マイクロバスター 1 つですべての衛生管理ができます。**



手順 1  
ULV噴霧器にて不活性化溶液 1000ppmを噴霧。  
ホテル客室の空調吸い込み口から、マイクロバスターを吸い込ませ、カビ臭や煙草の臭いを消臭します。



手順 2  
同じ手順で客室内も、ULV噴霧器にて不活性化溶液 1000ppmを噴霧。  
10分間ほどで嫌な臭いが無くなります。



ふき取り検査



清掃前



清掃後



殺菌後

